

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,032,706 (千円)		全体事業費	2,007,819 (千円)	
事業概要					
<p>入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 交付申請額積算及び申請事務</p> <p><平成 25 年度> 交付申請額積算及び申請事務</p> <p><平成 26 年度> 交付申請額積算及び申請事務</p> <p><平成 27 年度> 交付申請額積算及び申請事務</p> <p><平成 28 年度> 交付申請額積算及び申請事務</p> <p><平成 29 年度> 交付申請額積算及び申請事務</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		150,439 (千円)	全体事業費		319,827 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 29 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	道路改良事業(野々田川口橋線)	事業番号	D-1-24
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	818,957(千円)	全体事業費	930,240(千円)		
事業概要					
道路改良:野々田川口橋線 L=200m、W=7.0m+2.5m+2.5m(両側歩道) 臨港道路すり付け区間 L=270m 事業期間:平成 25 年度~平成 29 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤は TP7.5m 程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-17 災害公営住宅整備事業(蛸ノ浦団地)から 23,215 千円(国費:H24 当初繰越予算 18,572 千円)及び D-4-18 災害公営住宅整備事業(浦浜団地)から 1,214 千円(国費:H24 当初繰越予算 971 千円)及び D-21-2 大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業から 2,381 千円(国費:H23 繰越予算 1,905 千円)及び◆D-4-8-1 災害公営住宅駐車場整備事業(明神前団地 2)から 1,660 千円(国費:H23 繰越予算 1,328 千円)及び◆D-4-8-2 災害公営住宅敷地整備事業から 1,390 千円(国費:H23 繰越予算 1,112 千円)及び◆D-4-9-1 災害公営住宅駐車場整備事業(赤沢団地)から 4,355 千円(国費:H23 繰越予算 3,484 千円)及び◆D-4-10-1 災害公営住宅駐車場整備事業(上山団地)から 1,941 千円(国費:H23 繰越予算 1,553 千円)及び◆D-4-11-1 災害公営住宅駐車場整備事業(平林団地)から 1,935 千円(国費:H23 繰越予算 1,548 千円)及び◆D-4-12-1 災害公営住宅駐車場整備事業(宇津野沢団地)から 1,739 千円(国費:H23 繰越予算 1,391 千円)及び◆D-23-23-1 上水道送配水施設整備事業(大船渡地区)から 10,527 千円(国費:H23 繰越予算 8,422 千円)及び D-21-3 下水道事業(土地区画整理・管渠整備)から 14,726 千円(国費:H23 繰越予算 11,781 千円)及び D-4-19 災害公営住宅整備事業(川原団地)から 22,699 千円(国費:H24 当初繰越予算 18,159 千円)及び◆D-4-3-1 災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業から 15,403 千円(国費:H25 当初予算 12,322 千円)及び◆D-4-4-4 上平地区災害公営住宅関連道路改良事業から 8,098 千円(国費:H25 当初予算 6,478 千円)、合計 111,283 千円(国費:89,026 千円)を流用。これより、交付対象事業費は、600,700 千円(国費:480,560 千円)から、930,240 千円(国費:744,191 千円)に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度~平成 26 年度> 測量設計:1 式(18,683 千円)					
<平成 27 年度> 用地測量:1 式(9,720 千円)、用地補償:1 式(30,600 千円) 工事施工(その 1):1 式(140,000 千円)					
<平成 28 年度> 用地補償:1 式(107,000 千円)、工事施工(その 2):1 式(294,697 千円)					
<平成 29 年度> 工事施工(その 2):1 式(322,540 千円) 用地補償:1 式(7,000 千円)					

東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	
<p></p>	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	848,120 (千円)	全体事業費	912,760 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雑用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-7-1 新大船渡魚市場整備事業 (製氷施設整備等) から 2,627 千円 (国費: H23 繰越予算 1,970 千円) 及び◆C-7-1-1 新大船渡魚市場整備事業 (展示施設整備等) から 613 千円 (国費: H23 繰越予算 460 千円) 及び C-1-1 林道改修事業 (林道蛸ノ浦線) から 19 千円 (国費: H23 繰越予算 14 千円) 及び C-2-1 菌床しいたけ生産施設等整備事業から 10,222 千円 (国費: H23 繰越予算 7,667 千円) 及び◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 51,159 千円 (国費: H23 繰越予算 38,369 千円)、合計 64,640 千円 (国費: 48,480 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 746,360 千円 (国費: 559,770 千円) から、912,760 千円 (国費: 648,570 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 浦浜嵩上げ工事の測量・設計 <平成 26 年度> 浦浜嵩上げ工事の着手 <平成 27 年度> 浦浜、泊、崎浜の測量・設計、用地交換・買収 <平成 28 年度> 浦浜嵩上げ完了、崎浜 1 期工事着手 <平成 29 年度> 浦浜、泊、崎浜 2 期の工事着手、全地区完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業 防災集団移転促進事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業		事業番号	◆D-17-2-5
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費	304,067(千円)		全体事業費		402,858(千円)	
事業概要						
<p>・地ノ森(新田)地区は、東日本大震災により地盤沈下が発生したことにより、高潮・大雨時の冠水が常態化し、大船渡駅周辺地域において既に活動を再開している事業所等の衛生環境を損なっていると、再開を希望する事業者等もいる中で、商業地としての活用が困難な状況になっている。</p> <p>・当該地区の東側には災害復旧済みの新田都市下水路があるが、橋梁部分において 10 年確率の降雨時に雨水が流下能力を超え、都市下水路から溢水し、土地区画整理事業への主要アクセス道路で幹線道路と位置付けている県道丸森権現堂線が当該地区で冠水(平均浸水深約 65cm)、さらには土地区画整理事業区域内でも約 30m にわたって冠水することが見込まれる。</p> <p>・また、当該地区内を横断する小水路は、災害復旧に伴って約 50cm 嵩上げた新田都市下水路に接続しているが、接続部分の高さ不足等により大雨・満潮時には排水できずに、都市下水路から水が逆流している。満潮や大雨時には、都市下水路から逆流した水が水路部分で溢れ出し、隣接の民有地等が冠水する。</p> <p>・当該地区は、土地区画整理事業地とあわせて大船渡駅周辺地域として、大船渡市復興計画や大船渡市総合計画(基本構想)などにおいても、港を中心とした観光・商業の拠点とすることとしており、一体的な復興まちづくりを進める必要がある。区画整理区域内では、津波浸水防御のための宅地嵩上げを行うとともに、県道丸森権現堂線も地盤高に合わせた嵩上げを行うことで整備を進めている。これにより、区画整理区域内では雨水排水問題は解消されるものである。</p> <p>・一体的に復興まちづくりを行うべき当該地区において、区画整理区域と同様に内水排水するための事業手法として、(1)小水路と都市下水路接続部でのポンプ排水と、(2)地区全体の嵩上げによる水路改修、のコスト比較を行ったところ、(2)のほうが安価であり、これを採用する。</p> <p>・これらを踏まえ、本事業では、民地の内水排除(嵩上げ)とあわせて以下の事業を実施する。</p> <p>①橋梁の嵩上げ・道路工 ②水路改修(嵩上げ)・境界復元</p> <p>・なお、民地の嵩上げについては、復興交付金は投入せず、地権者と時期等を調整のうえ、工事残土を活用しながら、敷き均しを地権者負担として実施する。</p> <p>事業規模面積：1.80ha</p>						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
年度別事業費		45,117 千円	150,350 千円	111,422 千円	95,969 千円	402,858 千円
申請額		45,117 千円	150,350 千円	108,600 千円		304,067 千円
(大船渡市震災復興計画 8 頁記載)						
② 産業基盤を再建します。						
ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。						
イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 測量・調査設計(平成 27 年度第 4 四半期)			<平成 28~30 年度> 水路改修 道路工・橋梁工 境界復元(道路・水路等境界)			
東日本大震災の被害との関係						
大船渡湾から程近い地ノ森(新田)地区においては東日本大震災により地盤沈下を生じ、現在でも満潮時に宅地・道路が冠水するなど、内水排除に支障をきたしており、これにより地区内の宅地における事業所再建が困難となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
県道丸森権現堂線復旧事業：地震により陥没した約 80cm 分の路盤嵩上げを実施 都市下水路災害復旧事業：損壊していた都市下水路を復旧し円滑な排水を確保						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-2					
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業					

交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>事業概要に記載のとおり、10年確率の降雨により新田都市下水路から溢水し、区域内を縦断する幹線道路である県道丸森・権現堂線が、当該区域内及び区画整理区域内のいずれでも冠水し、通行止めとなることが予想される。当該区域は、大船渡都市計画区域マスタープランや現在改定作業を進めている大船渡市都市計画マスタープラン(案)においても、活気ある商業地を一体的に図る地域として位置づけられている。区画整理区域内においては、効果的な内水排水対策が進められているが、一体的に進めるべき当該事業区域が残っていることから、安心・安全な市街地形成と賑わいある商業機能の集積の達成を目指す同事業の効果を十分に発揮するために、効果的な内水排水対策を講じる必要がある。</p>	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	165	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	38,790 (千円)		全体事業費	437,639 (千円)	
事業概要					
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	被災学校移転改築事業（赤崎小学校屋内運動場）	事業番号	A-1-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		12,989（千円）	全体事業費	14,123（千円）	

事業概要

津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分（必要面積-保有面積）を復興交付金で整備する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-2 学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（自校分）から 1,134 千円（国費：H25 当初予算 850 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 12,989 千円（国費：9,740 千円）から、14,123 千円（国費：10,590 千円）に増額。

【復興計画における位置づけ】

第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。

<平成 27~28 年度>

校舎及び屋内運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。

赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。

【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23.5.27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。

- 平成 24 年度～平成 27 年度で東日本大震災に伴う学校用地取得等事業により学校用地等を復旧する。
- 平成 24 年度～平成 28 年度で公立学校施設の新築復旧により赤崎小学校の校舎、屋内運動場等を復旧する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	道路新設・改良事業 (中赤崎地区)	事業番号	D-1-17
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		362,454 (千円)	全体事業費		989,921 (千円)
事業概要					
道路新設・改良 : L=870m (新設 L=270m・W=6.0m、改良 L=420m・舗装幅員 W=5.0m、改良 L=40m・舗装幅員 W=5.0m(ガード拡幅)、新設 L=140m・W=6.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 30 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路 (幅員 2.5m 程度) を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード (全幅員 4.0m) を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (明神前団地 (災)) から 757 千円 (国費 : H23 補正予算 606 千円) 及び D-4-2 災害公営住宅整備事業 (雇用促進住宅) から 2,055 千円 (国費 : H23 補正予算 1,644 千円) 及び D-4-3 災害公営住宅整備事業から 68,389 千円 (国費 : H23 補正予算 54,711 千円) 及び D-20-1 大船渡地区都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) から 3,257 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,606 千円) 及び◆D-1-1-1 避難誘導標識等設置事業から 224 千円 (国費 : H23 補正予算 179 千円) 及び◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 37,104 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 29,683 千円) 及び◆D-4-2-1 市有住宅整備事業から 851 千円 (国費 : H23 補正予算 681 千円) 及び D-21-1 公共下水道整備事業 (盛川左岸幹線) から 44,600 千円 (国費 : H23 繰越予算 35,680 千円) 及び◆D-4-1-2 災害公営住宅敷地整備事業 (既存建物解体) から 210 千円 (国費 : H23 繰越予算 168 千円) 及び D-1-14 道路新設事業 (浦浜仲地区) から 31,608 千円 (国費 : H23 繰越予算 25,286 千円) 及び D-4-8 災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2) から 19,834 千円 (国費 : H23 繰越予算 15,867 千円) 及び D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) から 16,830 千円 (国費 : H23 繰越予算 13,464 千円) 及び D-4-10 災害公営住宅整備事業 (上山団地) から 871 千円 (国費 : H23 繰越予算 697 千円) 及び D-4-11 災害公営住宅整備事業 (平林団地) から 870 千円 (国費 : H23 繰越予算 696 千円) 及び D-4-12 災害公営住宅整備事業 (宇津野沢団地) から 1,440 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,152 千円) 及び D-15-1 津波復興拠点整備計画作成事業から 9 千円 (国費 : H23 繰越予算 7 千円) 及び D-1-15 道路新設事業 (泊里地区) から 47,779 千円 (国費 : H23 繰越予算 38,223 千円) 及び D-1-18 道路新設・改良事業 (蛸ノ浦地区) から 15,876 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 12,701 千円) 及び D-4-14 災害公営住宅整備事業 (泊里団地) から 21,968 千円 (国費 : H23 繰越予算 17,574 千円) 及び D-4-17 災害公営住宅整備事業 (蛸ノ浦団地) から 133,035 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 106,428 千円)、合計 447,567 千円 (国費 : 358,053 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 362,454 千円 (国費 : 289,963 千円) から、810,021 千円 (国費 : 648,016 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 26 年度>					
測量設計 : 1 式 (21,914 千円)、用地補償 : 1 式 (96,827 千円)、新設 : L=140m・W=6.0m 完了 (41,444 千円)					

<p><平成 27 年度> 工事施工：L=178m（81,484 千円）、測量設計：1 式（25,002 千円）</p> <p><平成 28 年度> 工事施工：L=152m（93,983 千円）、用地補償：1 式（1,800 千円）</p> <p><平成 29 年度> 工事施工：L=360m（119,868 千円）、三陸鉄道部（327,600 千円）、用地補償：1 式（99 千円）</p> <p><平成 30 年度> 工事施工：L=40m（39,500 千円）、三陸鉄道部（140,400 千円）</p> <p>※防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の造成工事と一体的に施工するものである。</p>							
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>							
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>なし</p>							
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>							
<p>関連する基幹事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付団体</td> <td></td> </tr> </table>		事業番号		事業名		交付団体	
事業番号							
事業名							
交付団体							
<p>基幹事業との関連性</p>							

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	防災集団移転促進事業 (永浜地区)	事業番号	D-23-18
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	1,101,629 (千円)	全体事業費	1,239,930 (千円)		
事業概要					
移転戸数 28 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買取り ④ 移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業 (大船渡地区) から 10,762 千円 (国費: H23 繰越 予算 9,416 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,101,629 千円 (国費: 963,925 千円) から、1,112,391 千円 (国費: 973,340 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 地域等の合意形成 <平成 25 年度> ① 住宅団地の測量設計 <平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、団地造成 <平成 27 年度～平成 28 年度> ① 住宅団地造成、② 移転跡地の買取り <平成 29 年度～平成 30 年度> ① 移転跡地の買取り、② 住宅建設・土地購入に対する補助、③ 移転費用に対する補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、永浜地区では 119 戸のうち 91 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	143	事業名	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	241,680 (千円)		全体事業費	249,120 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区 (綾里・小石浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地のアクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 7,440 千円 (国費: H23 繰越予算 5,580 千円) を流用。これより、交付対象事業費 241,680 千円 (国費: 181,259 千円) から、249,120 千円 (国費: 186,839 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 測量・設計、用地交換・買収、1 期工事着手</p> <p><平成 28 年度> 1 期工事完了。用地交渉継続、2 期工事、集落道、水路着手。</p> <p><平成 29 年度> 全事業完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今般の震災により綾里地区内では死者・行方不明者 26 名、被災家屋 196 戸、防潮堤・防波堤の倒壊など、甚大な被害を受けた。今後は基幹産業の水産業の再建を図りつつ、避難をはじめとする防災力の強化が重点課題になっている。被災した住宅は、防災集団移転団地等に確保されることを踏まえ、遠方に移転した漁業者の利便性を確保するため、漁港に近接する被災土地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格再生につなげる。またその際の道路体系を避難路体系と一致・整合するかたちで整備し、優れた海・漁場を適切に活用できる環境を創出し、震災からの復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設)</p> <p>防災集団移転促進事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	145	事業名	被災学校移転改築事業(赤崎小学校防災備蓄倉庫)	事業番号	A-2-5
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	16,345(千円)		全体事業費	17,430(千円)	

事業概要

津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。なお、赤崎小学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所(指定避難所)に位置づける予定である。

(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)

作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-1 学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築)(共同分)から 1,085 千円(国費:H25 当初予算 723 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 16,345 千円(国費:10,896 千円)から、17,430 千円(国費:11,619 千円)に増額。

【復興計画における位置づけ】

第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 27~28 年度>

校舎及び屋内運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。

赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。

【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。

- 平成 24 年度~平成 27 年度で東日本大震災に伴う学校用地取得等事業により学校用地等を復旧する。
- 平成 24 年度~平成 28 年度で公立学校施設の新築復旧により赤崎小学校の校舎、屋内運動場等を復旧する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	155	事業名	被災学校移転改築事業（赤崎小学校太陽光発電設備整備）	事業番号	A-2-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	35,947（千円）		全体事業費	41,462（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。</p> <p>なお、平常時においては、児童の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニター等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-1 学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（共同分）から 1,676 千円（国費：H25 当初予算 1,257 千円）及び A-2-2 学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（自校分）から 510 千円（国費：H25 当初予算 382 千円）及び A-2-6 被災学校移転改築事業（赤崎中学校防災備蓄倉庫）から 88 千円（国費：H26 当初繰越予算 66 千円）及び A-2-8 被災学校移転改築事業（赤崎中学校クラブハウス）から 621 千円（国費：H26 当初繰越予算 466 千円）及び◆A-1-2-2 越喜来小学校移転改築事業（教具等整備）から 1,412 千円（国費：H26 当初繰越予算 1,059 千円）及び A-2-15 被災学校移転改築事業（赤崎中学校武道場）から 1,208 千円（国費：H26 当初繰越予算 906 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 35,947 千円（国費：26,960 千円）から、41,462 千円（国費：31,096 千円）に増額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none">被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 27~28 年度>					
太陽光発電設備工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23. 5. 27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	157	事業名	被災学校移転改築事業（赤崎中学校太陽光発電設備整備）	事業番号	A-2-14
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	35,947（千円）		全体事業費	40,000（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。</p> <p>なお、平常時においては、生徒の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニター等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-1-4 被災学校移転改築事業（赤崎中学校本校舎）から 4,053 千円（国費：H26 当初繰越予算 3,039 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 35,947 千円（国費：26,960 千円）から、40,000 千円（国費：29,999 千円）に増額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none">被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27~28 年度></p> <p>太陽光発電設備工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23.5.27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。 <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					